

トラック輸送における取引環境・労働時間改善福島県協議会 令和元年度の実績について（報告）



福島労働局



東北運輸局福島運輸支局



公益社団法人福島県トラック協会

トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会のこれまでの経緯と取組

平成27年度から中央及び各都道府県に「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を設置。平成28年度から平成29年度まで2年にわたりパイロット事業（実証事業）を実施し、荷待ち時間や荷役作業の削減等の取組を行い、これにより得られた成果を「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」として策定した。また、平成30年度には「コンサルティング事業」を実施、パイロット事業の結果等から新たに把握した課題の改善や、これまでの取組のさらなる深掘りに取り組んできた。さらに令和元年度の「アドバンス事業」では荷待ち件数が特に多い輸送分野（加工食品、建設資材、紙・パルプ）等において、輸送品目ごとの課題の整理や改善策の検証を実施、サプライチェーン全体での課題解決に取り組んだところ。

【福島県協議会の取組】

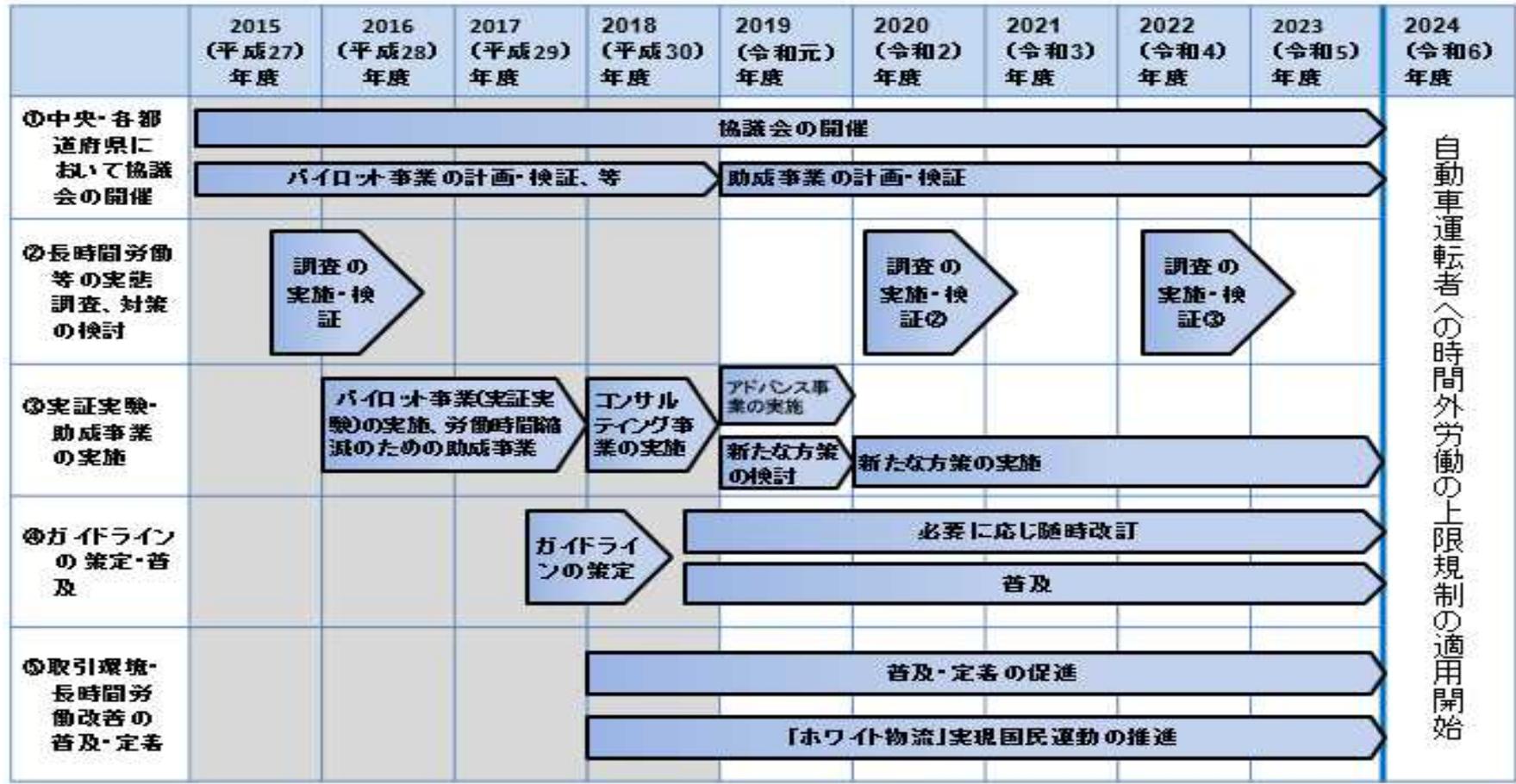
- | | |
|--------|--|
| 平成27年度 | トラック輸送における取引環境・労働時間改善 福島県協議会 設立 |
| 平成28年度 | 関東市場への青果品の輸送について、パイロット事業を実施 |
| 平成29年度 | 福島県内のタイヤ輸送、酒・飲料の輸送について、2つのパイロット事業を実施。 |
| 平成30年度 | 荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの普及・定着についての取組 |
| 令和元年度 | 建設資材の輸送における課題の整理・改善策の活用等について検討 |

トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会について

令和2年度以降の地方協議会について

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」に基づき、令和6年度からトラック運転手に時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、トラック運転手の長時間労働の改善を荷主と連携して更に加速させていく必要がある。これまでの経緯と背景を踏まえ、中央協議会及び地方協議会については、今年度以降も継続して長時間労働の改善に向けた取組を実施していく。

【トラック輸送における取引環境・労働時間改善に向けたロードマップ】



※ 2023(令和5年)4月には、中小企業における月60時間超の時間外労働の割増賃金率引き上げ

福島県協議会における令和元年度の取組について

1. 令和元年度の対象輸送分野の選定理由について

○ 令和元年度に各地方協議会で取り組む対象輸送分野

荷待ち時間が特に長い輸送分野である「加工食品、建設資材、紙・パルプ」

各地方協議会において、上記の中から1つ以上の輸送分野を選定。その輸送分野における課題の整理、課題に対する改善策の活用等を検討する。

【選定理由】

福島県内では、震災の復興事業が行われており、建設資材の運搬も多いこと。また、東北管内でも福島県の新規許可事業者の数は多く、その事業者の多くが建設関係の運送を行っていることから、元年度は、福島県協議会において「建設資材」を対象輸送分野として選定。

2. 令和元年度において取組を行った輸送分野

対象輸送分野： 建設資材

取組事項： 建設現場で使用する足場建材の輸送について

3. 取組事業者

(発荷主) 建設資材リース会社

(実運送事業者) A社

(着荷主) 建設会社

4. 対象輸送分野の物流の概要

○ 建設現場で使用する足場建材の物流

【建設現場で使用する足場建材(リース): 垂直・水平ネット、設置にかかる金具】

A社の営業所付近の発荷主から建設現場まで足場建材を輸送。輸送範囲は各営業所から日帰り運行できる範囲。6時に前日積み置きした荷物を建設現場に輸送後、使用後の足場建材を回収、17時頃に発荷主の積込場所に行き、積込作業後(2~3時間)営業所に戻り、翌日に備える。

5. 課題の整理と改善方策

【事例1】

課題： 運転手の拘束時間が長くなる傾向にあった。運転手の業務は、前日に積み置きした荷物の配送後翌日分の積み込みを行い営業所に戻る運行だが、建設現場監督(着荷主)が事務所まで戻ってから17時頃にリース会社(発荷主)に発注していたため、それからの積込作業となり2～3時間の積み込み後、営業所に戻るため拘束時間が13～14時間となっていた。

原因： 建設現場(着荷主)からリース会社(発荷主)への発注する時間が遅いので、その分輸送受注時間が遅くなっていた。

改善： 現場の実態を説明して運送事業者から着荷主へ発注時間の繰り上げを提案、建設現場監督が現場から事務所に戻ってからの発注方法から、現場から事務所へ指示を出し、事務所の社員から発注することにより3時間程度の短縮となり、運転手の拘束時間改善が図られた。

【事例2】

課題： 建設現場から使用した足場建材を回収するにあたり、現場によるが煩雑になっているため、回収するのに2～4時間かかっていた。

原因： 建設現場から使用した足場建材を回収する際に、回収物が煩雑な状態であるため回収に時間を要していた。

改善： 建設現場(着荷主)での回収用のメッシュパレット設置を提案し、使用後は回収用パレットに入れてもらうよう発荷主から建設現場(着荷主)へ働きかけた結果、1時間程度短縮が図られた。

6. 成功のポイント

【事例1】運送事業者から荷主への提案、荷主の協力により、**発注時間を早める**ことにより運転手の拘束時間改善につながった

【事例2】運送事業者から荷主への提案、荷主の協力により、**回収物を荷主側でパレットに積み込みする**ことにより、運転手の拘束時間改善につながった。